



体操 山室光史選手

感動をありがとう！



こ

が

古河

広
報

No.134

11

NOVEMBER

2016



- ①大勢の市民から歓迎を受ける山室選手
- ②感謝状贈呈式では「2020年東京オリンピック」への出場を力強く誓ってくれました
- ③菅谷市長から感謝状を贈呈
- ④男子団体総合決勝、つり輪の演技。悲願の「金」に日本中が歓喜にわきました

リオデジャネイロ
オリンピック

感動をありがとう

日本中が感動と熱気に包まれたリオデジャネイロオリンピック。体操男子団体で金メダルに輝いた古河市出身の山室光史選手(コナミスポーツクラブ所属)が9月21日、市役所総和庁舎を訪れ、市長から感謝状を贈呈されました。

市では、日本代表決定後からJR古河駅に横断幕を掲示したり、広報紙等で紹介したりするなど、市民一丸となって山室選手へエールを送ってきました。

ふるさと「古河」に凱旋した山室選手が、オリンピックの感想や今後の目標を語ってくれましたので紹介します。

「おめでとう」約300人がお出迎え

9月21日、市民や市職員など約300人が市役所総和庁舎前で山室選手を出迎えました。

首に金メダルを掛けた山室選手が到着すると、手作りの国旗の小旗を振った市民から「おめでとう」「感動したよ」と、大きな声援と拍手がわき起こりました。

また、東京や大阪など遠方から駆けつけた体操ファンもいて、「おめでとうが言いたく

てここまで来ました。出迎えに参加できて感激です」と話していました。

市民に喜びと感動を与えてくれたことに感謝

感謝状贈呈式には、山室選手の母の礼子さんや、小・中学校時代の恩師なども出席。菅谷市長から「市民に多くの喜びと感動を与え、古河市の名声を高めた」とする感謝状が



④

(写真提供：共同通信社)

体操 山室光史選手に感謝状贈呈

山室選手へ手渡されました。

菅谷市長は、「山室選手は古河市の誇りです。4年間の努力の成果が実った金メダル。古河市のため、日本のためにも東京オリンピックをめざしてがんばってほしい」と挨拶しました。

応援ありがとうございました 4年後も「金」を狙いたい

山室選手からメッセージを寄せていただきました。

「オリンピックの応援ありがとうございました。皆さんのおかげで金メダルが取れたと思います。この4年間、苦しいことが多く大変でしたが、今回金メダルが取れたことでようやく努力が報われ一安心しています。大会ではミスも出ましたが、チームが互いに支

え合い、助け合い、そして皆さんの応援が力となり金メダルが取れました。4年後の東京オリンピックではぜひ会場に足を運んでいただき、金メダルを取る瞬間を生で見ていただきたいと思います。今後とも応援よろしくお願いいたします」。

4年後の東京オリンピックという大舞台への強い意欲を見せた山室選手。古河市は山室選手をこれからも応援し続けます。

山室光史選手

平成元年1月生まれ・27歳。古河第一小学校、古河第二中学校、埼玉栄高等学校、日本体育大学。小学2年生で体操を始める。ロンドンオリンピックに続き2大会連続の代表入り。コナミスポーツクラブ所属。

子ども未来事業

子どもは地域の宝もの。子どもたちの笑顔は地域全体を明るくしてくれます。

市では、若者に選ばれるまちづくりの一環として、夢と希望あふれる古河市のさらなる飛躍に向けた「子ども未来事業」を昨年度から展開中です。

少子高齢化が進む今、古河市に暮らす^{すべて}全ての人が輝き、活力と魅力ある市になるために、子育てを市全体で応援し、支えています。

【問】企画課(総和庁舎) ☎92-3111

子ども入園課(総和庁舎) ☎92-3111

子どもの笑顔満開！ 「ワンワンとあそぼうショー」



10月8日、NHKEテレの幼児番組『いないいないばあっ！』のワンワンが、昨年に引き続き「古河関東ド・マンナカ祭り」に登場。音楽を使った遊びや体操を通じて、親と子が温かくふれあえるステージショーが行われました。

子どもたちは、普段テレビで見ているワンワンが目の前に登場すると大興奮。うたのおにいさんに合わせて歌を歌ったり、ワンワンのダンスに合わせて元気に体を動かして、ステージに夢中になっていました。【企画課】

高濱正伸さんの子育て論に共感 「子育て講演会」



7月12日、花まる学習会代表の高濱^{たかはま}正伸^{まさのぶ}さんを講師に迎え「子育て講演会」が開催されました。テーマは「母親だからできること」。真剣なまなざしで高濱さんの子育て論に聞き入る保護者からは、「子どもとの接し方を見つめ直すきっかけになった」「母親としてのあり方を考えさせられた」という感想が寄せられました。

夫婦で聴いて、父親・母親・それぞれの役割について一緒に考えるきっかけになったようです。【企画課】

ー 未来へのまなざし ー

古河市は子育て世代を応援します

市では、子育て世代の多くが抱える悩みや不安を解消するため、多彩な子育て支援事業を展開しています。

核家族化や共働き世帯、ひとり親家庭などの増加により、保育ニーズが高まっています。未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、地域全体で子育て支援に取り組んでいきます。



「駅前送迎保育ステーション」 働くパパ、ママをサポート



ステーション(駅前ヤンチャ森)と市立保育所を結び、登園・降園することができるシステムで、11月から事業をスタートします。

早朝に通勤するため保育所への送迎が難しい保護者に代わり、市立保育所7カ所とJR古河駅西口前「駅前ヤンチャ森」との間を、園児を乗せてワゴン車で送迎します。利用料は月額2,000円～3,000円となります。

車の座席に座ることができる3歳以上の園児で、保護者がJR古河駅から電車で通勤をする人が対象です。

【子ども入園課】

(仮称)駅東小規模保育所が オープンします



小規模保育所は定員19人以下の施設で、保育の対象は0・1・2歳児です。

市では待機児童が0・1・2歳児に集中していることから、待機児童解消のために市が第二保育所の隣りに所有している建物の1階を小規模保育所として整備しています。

施設は市が整備し、(一財)古河市子ども・子育て支援財団が設置者として施設を借りて事業を行い、12月1日にオープンします。詳しくは、市広報・市公式ホームページをご覧ください。

【子ども入園課】



秋を彩る
古河のイベント

食欲の秋

芸術の秋

運動の秋

古河関東 ド・マンナカ祭り

10月8日・9日、中央運動公園で「第18回古河関東ド・マンナカ祭り」が行われました。時折雨が降る天候でしたが、2日間で約15万人が来場。初日は曇り空を吹き飛ばすような華麗なダンスや各種イベントステージ、平成31年開催の国体PRとして少林寺拳法の演武、2日目は「民俗芸能のつどい」として御輿や山車が集結してお囃子や神楽・ささらなどが披露されました。

また、会場には所狭しとテントが並び、市内の事業所など模擬店が100店以上出店。両手いっぱい買い物袋を下げた人や、休憩スペースで飲食を楽しむ人の姿も多く見られました。

【写真①～⑤】





6



7



8

古河ふれあい 広場 2016

9月24日、ネーブルパークで「古河ふれあい広場2016」が開催されました。テーマは「ひろげよう みんなの輪 ころろの和」。子どもから高齢者、障がいのある人やボランティアが一堂に集うこのイベントには、親子連れなど約5,000人が来場しました。

市内の福祉を支えるさまざまな団体が、人と人との絆の大切さ、福祉の輪の大切さを呼びかけ、福祉への理解を深めようと多彩なイベントを展開。模擬店では手作りの手工芸品や飲食物の販売、体験コーナーでは手話や点字の体験、ステージ発表では15団体がダンスや太鼓の演奏を披露しました。【写真⑥～⑧】

9月10日から12月18日まで約3カ月間、市内各会場で「古河市民文化祭」が開催中です。

各地区の総合展には、絵画・書・写真・華道・手工芸など多彩な力作がずらり。また、コーラスや唄・踊りの発表など、白頃の活動の成果が披露され、磨き上げた技術と一体感で来場者を魅了しました。

文化の華が美しく咲き誇っている「古河市民文化祭」。皆さんも芸術文化に触れて、何かを始めてみませんか。【写真⑨～⑫】

古河市民文化祭



9



10



11

12



タウンミーティングを開催しました

～市と地域の未来を考える懇談会～

市民によるまちづくりの推進を目的として、市長をはじめとする市執行部が地域に向き、直接市民と意見交換を行う「タウンミーティング」を、7月13日から8月31日まで開催しました。多くの皆さんが参加し、地域の課題や現状について貴重なご意見、ご提言をいただきました。

今後も市民の皆さんからいただいた意見等を参考にしながら「市民が主役のまちづくり」に取り組んでいきます。

【問】市民協働課（総和庁舎） ☎92-3111

■実施概要

開催期間 7月13日～8月31日

※行政自治会の地区ごとに全20回開催。

参加者数 1,292人

■質問事項

質問件数 489件

（事前質問 293件、当日質問 196件）

質問内容の主な内訳		
	件数	内容
環境安全	210件	防災、空き地・空き家対策 交通安全対策、公共交通整備
建設	178件	道路・公園整備 雨水排水対策
市民サービス	42件	自治組織・コミュニティの維持
教育	37件	通学路の安全対策 教育環境の充実
文化スポーツ	18件	施設・イベント内容の改善
健康福祉	17件	医療・福祉の充実 保健事業の拡充
上下水道	14件	上下水道・農業集落排水整備
産業	8件	イベント内容の改善 企業誘致
その他	34件	
合計	558件	

※1つの質問で複数分野にかかるものがあるため、合計の数と質問件数は一致しません。

※上記質問の回答については、市公式ホームページに掲載します。

開催中に多く寄せられた 質問と回答を紹介します



～太陽光パネル～

Q

最近、太陽光パネルの設置が目立つが、設置の規制はないのか。

A

申請上問題がなければ規制はありません。今後は、ガイドラインを定めて設置業者と協議していきます。

また、市には太陽光パネルに関する多くの相談が寄せられています。契約する際は十分ご注意ください。

～防災行政無線～

Q

防災行政無線から流れてくる声が聞きづらい。もっとよく聞こえるようにしてほしい。

A

「防災無線が聞こえなかった」「もう一度確認したい」といった場合に電話(フリーダイヤル ☎ 0120-940-122)で放送内容が確認できるようになりました。

アナウンスについても、より明確に情報を伝えるよう努力していきます。

～防犯カメラ～

Q

犯罪を未然に防ぐために、防犯カメラを設置してほしい。

A

平成27年度から3カ年で100基設置する予定です。昨年度は市内小中学校を中心に40基設置しました。

平成28・29年度は古河警察署と協議しながら、犯罪発生のおそれや不審者の出没情報がある場所などに60基を設置する予定です。

～災害発生時の対応や備え～

Q

市や行政自治会、個人が命を守るために何をし、何を準備すべきか。組織的な役割を明らかにし、自らが行動する形を作りあげていくべきではないか。

A

地域の皆さんのご協力をいただきながら、スムーズに避難所を開設・運営し、避難者のニーズに^{こた}えられる避難所運営が可能であると考えています。

現在自治会長・行政区長へのアンケートを行い、その検討を進めているところです。

また、災害時の各種マニュアルの見直しも行うとともに、より実効性を高めるため、今後も避難所訓練や参集訓練、啓発活動を実施する予定です。

Q

集中豪雨等で避難指示があった場合、近くの学校へ避難できるのか。

A

学校や社会教育施設を避難所・緊急避難場所に指定しています。お近くの学校への避難も可能ですが、2階以上の高層階が緊急避難場所となっている施設もありますのでご注意ください。

なお、いざというとき速やかに避難できるよう、日ごろから家族や地域で避難経路などの確認をお願いします。

●避難所…災害により家に居られなくなった住民等を滞在させるための施設

●緊急避難場所…地震や風水害などの災害による危険から逃れるため、一時的に避難する場所

災害対策の取り組みを紹介します

近年、全国各地で局地的な大雨や巨大地震の発生が相次いでいます。

昨年9月に発生した「関東・東北豪雨」では、市内全域に茨城県初の「大雨特別警報」が発令。道路の冠水や住宅・農作物への浸水など、多くの被害を受けました。

市では現在、避難所のあり方やマニュアルの見直しなどを進めています。今回は、取り組みの一部を紹介します。

【問】危機管理課、防災交通課(総和庁舎) ☎92-3111

避難所開設・運営訓練を実施

9月26日・27日、はなももプラザ(地域交流センター)で「避難所開設・運営訓練」を開催。地域住民や市議会議員、市職員など約120人が参加しました。

NPO法人茨城県防災士会による講話を聴いた後、参加者は実際の避難を想定しながらグループごとに避難所のレイアウトについて話し合い、成果を発表。その後、防災士の解説を受けながら、多目的ホールに段ボールを敷き、宿泊体験を行いました。

また、4月に発生した熊本地震の被災地へ派遣された市職員や古河保健所職員による講演も行われ、災害時の注意点や被災者と接する際の心構えなどを学びました。



▼さまざまな避難所レイアウトを発表

▶段ボールベッドの高さや安定性を確かめる参加者



気象観測装置「POTEKA」を設置

市内の気象情報を独自に収集できる気象観測装置「POTEKA」を設置しました。

収集した情報はインターネット「POTEKANET」(<http://www.potekanet.com/>)を通じて、いつでも・誰でも・リアルタイム・ピンポイントで取得できます。防災対策をはじめ、熱中症予防やお出かけの際の天候確認などにも活用できます。ぜひ、ご利用ください。

設置場所

- ・市役所総和庁舎
- ・市役所古河庁舎
- ・市役所三和庁舎
- ・小堤小学校



洪水浸水域説明会を開催

9月から11月にかけて、市内7つの地区で「洪水・道路冠水ハザードマップ説明会」を開催しています。

お住まいの地区の予想浸水範囲などを確認のうえ、避難のタイミングや避難場所などをあらかじめ決めておきましょう。



市税の納め忘れは ありませんか？

市税は、市民の皆さんが安心して暮らしていくための貴重な財源です。多くの人が納期限までに納付されていますが、納付が遅れると財政運営に支障をきたすほか、きちんと納めた人との間に不公平が生じることになります。

大切な財源確保のため、納期限内の納付にご理解とご協力をお願いします。

【問】収納課(古河庁舎) ☎22-5111

～11月・12月は「徴収強化月間」です～

市では11月・12月を「徴収強化月間」とし、督促状や催告書を送付しても納付しない人や納税相談に応じない人、納付の約束を守らない人などに対して、滞納処分(財産の差し押さえ等)を集中的に進めます。納め忘れの人は、納付されますようお願いします。

※事情によりやむを得ず納期限内に納付できない人はご相談ください。

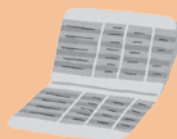
～財産差し押さえの例～

給与



勤務先に給与の支払い等の調査を行います。差し押さえた後、毎月の給与から差押禁止額を除いた金額を、滞納している税金に充当します。

預貯金



銀行・農協・郵便局等の金融機関に預貯金調査を行います。差し押さえた後、滞納している税金に充当します。

生命保険



生命保険会社に加入状況の調査を行います。差し押さえた後、解約し、解約返戻金^{へんれいきん}を滞納している税金に充当します。

不動産



市役所や法務局で所有状況の調査を行います。土地や家屋を差し押さえ、公売等で換価し、滞納している税金に充当します。

～納税相談のお知らせ～

通常の開庁時間のほかに、休日開庁および開庁時間の延長を行っています。

●休日開庁

日時 11月27日(日)、12月25日(日)
午前9時～正午、午後1時～4時

●開庁時間延長

日時 11月24日(木)・25日(金)・28日(月)～30日(水)
12月21日(水)・22日(木)・26日(月)～28日(水)
午後5時15分～7時30分

場所 市役所古河庁舎(1階) 収納課 ※庁舎北側入口よりお入りください。



古河市の財政状況

歳入 509 億 9,050 万円
(前年度比 0.7% 減)

市の財政は、皆さんが納める税金や国・県からの補助金、地方交付税などをもとに運営されています。

ここでは、私たちの住んでいる古河市の財政状況をお知らせします。

【問】財政課(総和庁舎) ☎92-3111

一般会計の概要

一般会計とは、教育や福祉、土木といった行政サービスの経費をまかなうための会計です。

歳入決算額は 509 億 9,050 万円、歳出決算額は 490 億 9,080 万円となり差引額は 18 億 9,970 万円となりました。この中には、翌年度に繰り越して行う事業の経費(4 億 9,195 万円)も含まれており、その分を差し引いた残りの 14 億 775 万円が古河市の実質的な収支(黒字)となっています。

分担金および負担金

4億9,303万円
1.0%

諸収入

11億7,239万円
2.3%

地方消費税交付金

24億6,807万円
4.8%

県支出金

32億8,184万円
6.4%

地方譲与税

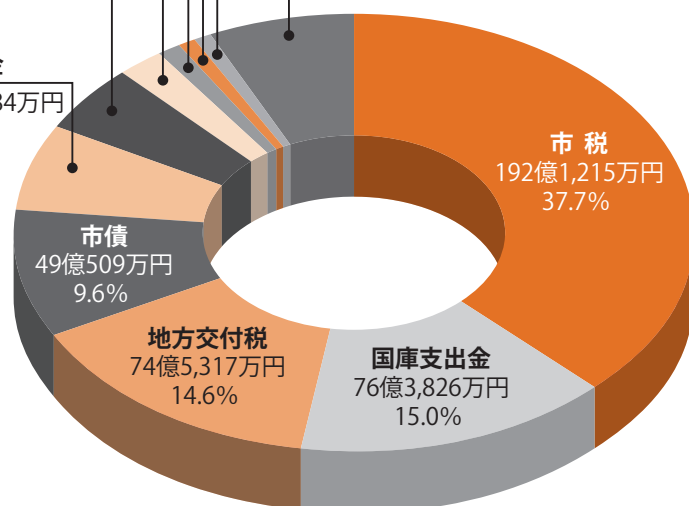
4億8,586万円 1.0%

繰入金

4億6,417万円 0.9%

その他

34億1,647万円 6.7%



固定資産税



55,035円

個人市民税



48,274円

法人市民税



12,129円

市民1人あたりの
市税

133,082円

たばこ税



8,348円

都市計画税



7,266円

軽自動車税



2,030円

※一般会計の歳入額(市税)・歳出額(全体)をもとに、平成28年4月1日現在の人口(14万4,363人)で計算。

用語解説

市税：市民税（個人・法人）や固定資産税など
国庫支出金・県支出金：特定の事業に対する国・県からの補助金

地方交付税：財政状況に応じて国から交付されるお金

市債：国や銀行などからの借入金

地方消費税交付金：地方消費税を財源として、人口などに応じて県から配分されるお金

諸収入：ほかの項目に分類されない収入

分担金・負担金：保育園の保育料など

地方譲与税：地方道路譲与税、自動車重量譲与税など

繰入金：一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用するもの

その他：使用料、手数料、前年度からの繰越金など

民生費：保育園や障がい者、高齢者など福祉の経費
教育費：小・中学校の運営や、市民の学習・文化活動の経費

公債費：借入金の返済のための経費

総務費：市の全体的な管理事務の経費

土木費：道路、河川、公園などの整備・維持管理経費

衛生費：ごみ処理や病気の予防などの経費

消防費：消防や救急活動、防災関係の経費

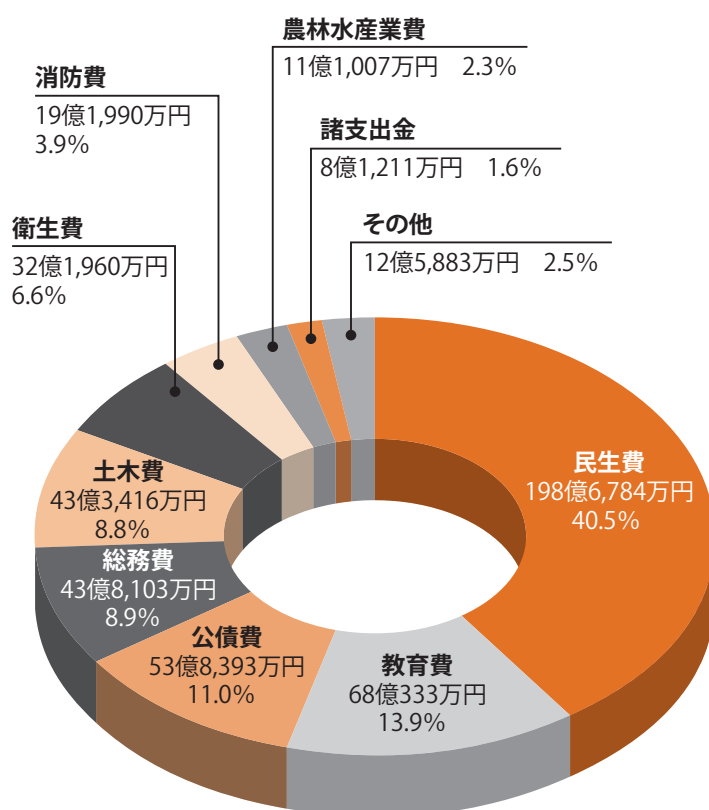
諸支出金：基金への積み立ての経費

その他：商工費、議会費など

※公債費、諸支出金以外の経費については、それぞれ職員人件費を含みます。

歳出 490 億 9,080 万円

（前年度比 0.2% 増）



市民1人あたりに
使われたお金

340,051円

民生費



137,624円

教育費



47,127円

公債費



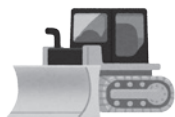
37,294円

総務費



30,347円

土木費



30,023円

衛生費



22,302円

消防費



13,299円

その他



22,035円

特別会計の概要

特別会計(12会計)の決算額を合計すると、歳入が354億6,415万円で、前年度と比べて32億4,431万円(10.07%)の増加となり、歳出が349億9,242万円で前年度と比べて32億6,838万円(10.30%)の増加となりました。

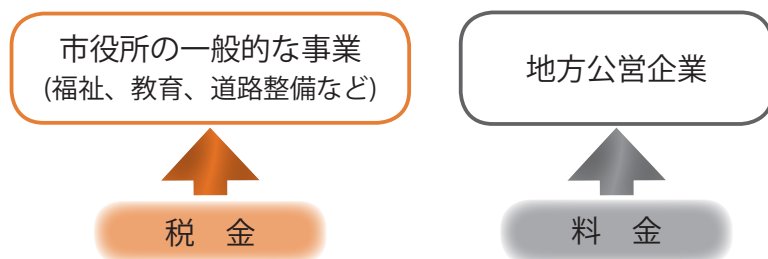
歳出決算の主な増減は、国民健康保険(事業勘定)が31億7,000万円、介護保険(保険事業勘定)が約6億1,500万円、農業集落排水事業が約1億100万円の増加、古河駅東部土地区画整理事業が約3億1,100万円、公共下水道事業が約2億1,800万円、片田南西部土地区画整理事業が約9,900万円の減少となりました。

区分	歳入(A)	歳出(B)	差引額(A-B)
国民健康保険(事業勘定)	193億6,062万円	192億9,543万円	6,519万円
国民健康保険(直診勘定)	5,843万円	5,458万円	385万円
古河福祉の森診療所	1億6,637万円	1億5,210万円	1,427万円
後期高齢者医療	11億2,013万円	11億1,605万円	408万円
介護保険(保険事業勘定)	91億4,618万円	89億9,332万円	1億5,286万円
介護保険(介護サービス事業勘定)	5,296万円	5,117万円	179万円
公共下水道事業	38億3,018万円	36億9,059万円	1億3,959万円
農業集落排水事業	7億4,369万円	7億1,678万円	2,691万円
ゴルフ場事業	1億3,117万円	1億2,541万円	576万円
古河駅東部土地区画整理事業	5億922万円	4億8,428万円	2,494万円
片田南西部土地区画整理事業	1億4,910万円	1億1,661万円	3,249万円
公共用地先行取得	1億9,610万円	1億9,610万円	—
合計	354億6,415万円	349億9,242万円	4億7,173万円

水道事業会計の概要

水道事業は法律において「地方公営企業」と位置付けされており、事業に必要な経費は、原則としてお客さまからいただく水道料金などの収入でまかなう「独立採算の原則」に基づき運営されています。

【問】水道課(三和庁舎) ☎76-1511



●主要事業

- 思川浄水場…ろ過池ろ材入替工事
- 古河浄水場…ろ過池ろ材入替工事
- 配水管整備…未普及地域への拡張工事
- 石綿セメント管の布設替工事

●業務概要

給水人口	13万8,092人
普及率	93.9%
年間総給水量	1,613万8,151m ³
1日最大給水量	4万7,851m ³

※古河市給水区域に野木町大字野木、大字野渡が含まれています。

●決算

水道水をつくるための予算 (消費税等抜)	
収益的収入	24億6,928万円
収益的支出	20億5,185万円
(収支差額)	4億1,743万円
水道施設を整備するための予算 (消費税等込)	
資本的収入	5,369万円
資本的支出	9億3,731万円
(収支差額)	△8億8,362万円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

平成27年度に 実施した事業

平成27年度に実施した事業の一部を紹介します。

●子育て支援

- ・古河駅西口前に「駅前子育て広場」オープン
- ・児童クラブの整備(古河第二小、古河第四小)
- ・児童発達支援センター「ぐるんぱ」開所
- ・不妊治療費の助成
- ・小児用インフルエンザ予防接種の助成
- ・医療費助成の拡大(20歳の学生まで対象)

●教育環境の向上

- ・古河塾による学習環境の提供(全小中学校)
- ・小学校ICT活用授業の推進
- ・屋内運動場の改築(古河第一小、古河第二小)
- ・学校施設(吊り天井等)の耐震対策
- ・学習環境等の向上(空調設備設置、トイレ改修)

●定住・雇用の促進

- ・企業誘致の推進(企業立地促進奨励金交付等)
- ・若者、子育て世帯への定住促進奨励金交付

●防犯・防災対策

- ・防犯カメラの設置
- ・防犯灯整備の充実
- ・防災行政無線の整備



▲「駅前子育て広場」は「駅前ヤンチャ森」として今年7月にリニューアルオープンしています



▲古河第一小学校の屋内運動場(平成28年3月完成)



▲平成27年度の若者・子育て世帯定住促進奨励金の交付実績は149件



事業評価を実施しました

市では、平成27年度に行った事業を対象とした事業評価を実施しました。評価にあたっては、各担当部署において事業の目的や効果の達成状況をもとに数値指標を設定して評価を行いました。

評価結果は、市公式ホームページおよび右記の市内各施設でご覧になれます。

【問】企画課(総和庁舎) ☎92-3111

■『事業評価書』を閲覧できる施設

【古河地区】古河庁舎市民総合窓口室
古河東公民館、中田公民館
はなももプラザ(地域交流センター)

【総和地区】総和庁舎企画課
ユースセンター総和
とねミドリ館(生涯学習センター総和)

【三和地区】三和庁舎市民総合窓口室
さん
燦SUN館(三和図書館資料館)

財政指標を公表します

地方自治体の財政状況を知るための指標に「健全化判断比率」と「資金不足比率」があります。これらの財政指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、住民に公表することが義務付けられています。

古河市の平成27年度決算に係る「健全化判断比率」と「資金不足比率」は下表のとおりとなりました。

		早期健全化基準		財政再生基準	
		健全	早期健全化団体	財政再生団体	
健全化判断比率	実質赤字比率	古河市 ⇒赤字なし	11.81%を超えると	20%を超えると	
	連結実質赤字比率	古河市 ⇒赤字なし	16.81%を超えると	30%を超えると	
	実質公債費比率	古河市 ⇒8.4%	25%を超えると	35%を超えると	
	将来負担比率	古河市 ⇒93.1%	350%を超えると		

※実質赤字比率・・・一般会計等の赤字の程度を示す指標です。
 ※連結実質赤字比率・・・公営企業なども含めた市全体の赤字の程度を示す指標です。

		健全	経営健全化団体
資金不足比率		・水道事業 ・公共下水道事業 ・農業集落排水事業 ・ゴルフ場事業 ⇒資金不足なし	20%を超えると

健全財政 ← → 財政悪化

古河市の指標は、すべて国の基準で「健全」とされる範囲内です



※「健全化判断比率」4つの指標のうち1つでも「早期健全化基準」を上回ると、市の財政状況は黄信号と判断され、「早期健全化団体」となります。さらに「財政再生基準」を上回ると赤信号となり、財政運営にあたり国の指導を受ける「財政再生団体」となります。



基金残高

基金名	平成27年度末
財政調整基金	34億2,156万円
減債基金	8億1,330万円
合併特例振興基金	12億654万円
自治振興基金	6億5,469万円
企業立地調整基金	5億2,386万円
公共施設整備基金	2億9,330万円
その他	11億5,524万円
合計	80億6,849万円



借入金残高

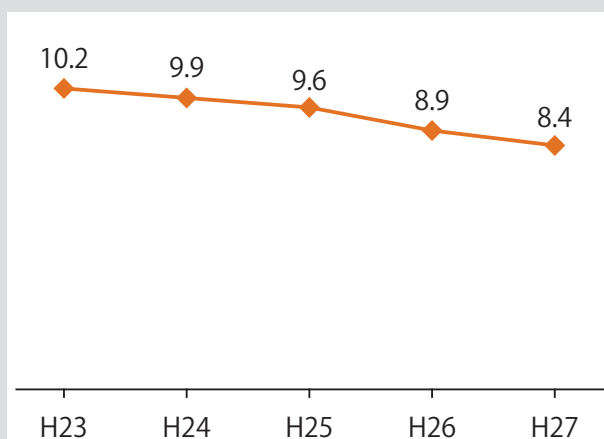
会計区分		平成 27 年度末
一般会計		620 億 2,714 万円
特別会計	公共下水道事業	172 億 1,853 万円
	農業集落排水事業	47 億 7,215 万円
	古河駅東部土地地区画整理事業	17 億 5,704 万円
	片田南西部土地地区画整理事業	6 億 7,480 万円
	公共用地先行取得事業	7 億 128 万円
	小計	251 億 2,380 万円
水道事業		66 億 8,907 万円
合計		938 億 4,002 万円

※四捨五入の関係上、各会計の足しあげ額と合計額が一致しません。

●実質公債費比率

借金返済の負担が大きすぎないかをチェックする指標。市税や地方交付税のような使い道が自由で毎年入ってくる収入のうち、公債費(借金返済額)の割合を表したものです。数値が小さいほど負担が軽いということになります。

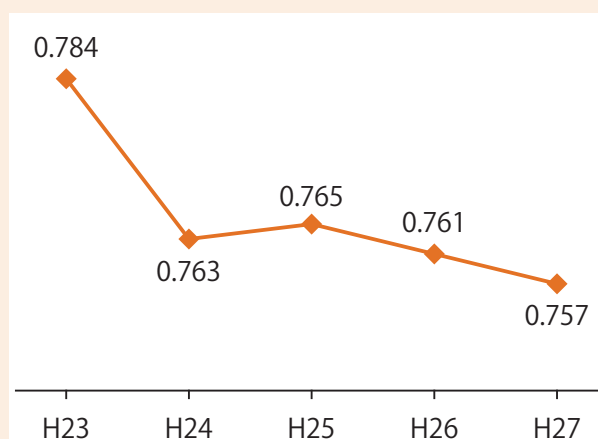
H26 8.9 ⇒ H27 8.4



●財政力指数

財政力の強弱を示す指標で、毎年の行政活動に必要なお金をどのくらい自治体が自力で調達できるかを表したものです。数値が大きいほど自主財源の割合が高く、財政力が強い自治体ということになります。

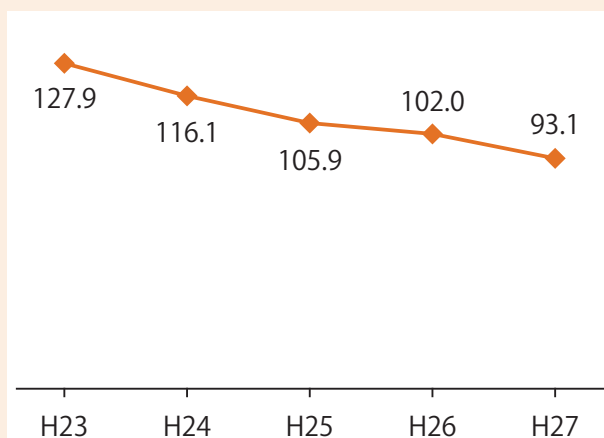
H26 0.761 ⇒ H27 0.757



●将来負担比率

古河市が借り入れた地方債、契約で損失補償を約束しているものや将来支払う必要があるものなどが、市の財政規模の何倍あるのかを表したものです。数値が小さいほど財政に弾力性がある自治体ということになります。

H26 102.0 ⇒ H27 93.1



●経常収支比率

市税や地方交付税のような使い道が自由で毎年入ってくる収入のうち、人件費や扶助費、公債費といった毎年必ず支出しなければならない経費の割合を表したものです。数値が小さいほど財政に弾力性がある自治体ということになります。

H26 89.6 ⇒ H27 87.8

